

令和 5 年度基本方針

一般社団法人環境共生住宅推進協議会

アソシエーションスローガン

私たち環境共生住宅推進協議会は

地球環境を保全し、周辺環境と親和しながら、健康で快適に生活できる
「住まい・まち・暮らしの環境共生」という理念のもと、
四季折々の住まい方をふまえて心豊かな環境共生社会づくりに貢献します。
幅広い業種の会員とのパートナーシップを大切にしながら
SDGs のさまざまな目標へ取り組み、持続可能な社会の実現を目指します。

当協議会は、令和 5 年度において次の基本方針のもとに各事業活動を推進する。

- (1) 環境と共生する住まいとまちづくり、住まい方の普及推進活動を拡大する。
- (2) 環境と共生する社会に向けて、関連省庁・地方自治体・団体・企業との連携を行う。
- (3) 持続可能な社会の実現に向けた取り組みに関する情報収集・調査を実施し、調査結果を情報発信する。
- (4) 「環境共生住宅」について、住産業に関わる事業者や一般消費者等に広く理解・認知いただける情報発信活動を強化する。
- (5) 協議会活動の活性化を目指し、協議会活動の方向性を訴求し会員拡大に取り組む。

1. 推進部会活動計画

(1) 環境共生まちづくり事例の分析・整理《継続》

環境共生住宅の一層の普及促進を目的とし、「環境共生住宅 早わかり設計ガイド/戸建住宅編・集合住宅編」で取扱いのない『環境共生まちづくり・団地』について、令和4年度に引き続いて、特徴や採用されている様々な取り組み内容(要素・技術等)を分析・整理し、様々な機会における情報発信のためのコンテンツ充実化を図る。

【実施予定】

① 環境共生まちづくり・団地の事例についての分析・整理《継続》

- ・令和5年度も引き続き、現地調査並びにヒアリング調査を継続して行く予定である。
- ・事例の選定にあたっては、地域性(特に、1、2地域や7、8地域)に配慮するとともに、テーマに特徴のある事例(例えば、防災・防犯対応、ウェルネス対応、生物多様性対応など)も対象に調査を行っていく計画である。
- ・これら事例調査内容を「事例シート」として取りまとめるとともに、調査内容を総合的に整理・分析し(特に、まちづくりとしての特徴的な手法や住まい方について)、部会メンバーはもちろん kkj 会員に対し広く情報共有していく予定である。

② これら調査情報をもとに、kkj サイト内のコンテンツ「環境共生まちづくり事例データベース」の内容を更新する。

(2) 環境共生住宅事例データベースの拡充《継続》

環境共生住宅への理解・普及を目的に、環境共生住宅事例データベースの拡充を継続的に図る。掲載要件に基づき、会員企業等が取り組む新築及び改修事例を収集し、データベースに追加しホームページを通じて情報発信する。

【実施予定】

- ① 会員企業(住宅メーカー、設備・部品供給メーカー等)から事例データを収集する。
- ② 地域の工務店・設計事務所等から事例データを収集する。
- ③ 情報整理とホームページへの掲載を通じて情報を発信する。

(3) 「環境共生住宅」を考える今日的視点に関する情報収集《新規》

住宅・まちづくりに対するニーズや価値観などが多様化している今日の状況を背景に、「環境共生住宅」の魅力をさらに高めていくための新たな視点を探ることを目的に、今日的視点に関するいくつかのテーマを定め(案:「環境共生住宅」×「2地域居住」、×「ウェルネス・ビーイング」、×「グランピング」など)、各テーマに関係するゲストを招いてプレゼンテーション+自由討議を行う「(仮称)環境共生住宅の今日的魅力とあり方を考える勉強会」を計画する。

【実施予定】

- ① 年度上期に企画立案し、下期に1回程度実施予定。

2. 調査研究部会活動計画

(1) 環境共生住宅推奨部品を組込んだ「お勧め建材ガイド」「お勧め設備ガイド」の検討及び作成《継続》

令和4年度の改訂作業を受け、「お勧め建材ガイド」6地域編及び、7地域編の公開用PDFデータの作成を行う。5地域編については原稿を作成する。その際、環境共生住宅推奨部品の掲載製品及びkkj会員の製品が掲載されることを目指し、部分的な変更を検討する。また製品情報の掲載内容については、各社のカタログ改訂の時期を鑑みて最終的な掲載内容を確定することとする。また寒冷地1・2地域編についての検討を開始する。

また「お勧め設備ガイド」についても、令和4年度の改訂作業を受け6地域編及び7地域編の公開用PDFデータの作成を行う。5地域編については原稿を作成する。

【実施予定】

- ① 「お勧め建材ガイド」は、kkj会員の環境共生住宅推奨部品の掲載を再度確認した上で、必要に応じて仕様の検討を行う。
- ② 「お勧め建材ガイド」6地域編、7地域編の公開用PDFデータを作成する。5地域編の原稿を作成する。
- ③ 「お勧め設備ガイド」6地域編、7地域編の公開用PDFデータを作成する。5地域編の原稿を作成する。

表 お勧めガイド発行・検討予定

	お勧め建材ガイド		お勧め設備ガイド	
	既発行年	発行目標	既発行年	発行目標
1・2地域	2020年	2023年度 改訂版検討開始	未	2023年度 改訂版検討開始
3地域	2019年		未	
4地域	2017年		未	
5地域	2018年	2023年度 改訂版原稿作成	未	2023年度 改訂版原稿作成
6地域	2022年	2023年度 改訂版PDF公開	2022年	2023年度 改訂版PDF公開
7地域	2022年	2023年度 改訂版PDF公開	未	2023年度 改訂版PDF公開

(2) 環境共生住宅推奨部品データベースの運営・管理《継続》

推奨部品の登録及び利用の拡大を目指し、一般にアピールする方策等について検討する。

また、会員企業より新規に登録の希望がある部品についての情報収集等を行い、新たな推奨部品の登録に向けた検討によって、部品データベースの充実化を図る。

【実施予定】

- ① 推奨部品の普及を目指し、部品分類やホームページ（環境共生住宅推奨部品データベース）掲載内容等を検討する。
- ② 新たな推奨部品の登録に向けた情報収集や検討作業を行う。
- ③ 「環境性能等の強化・拡充項目」に新たに設けた推奨基準項目「XI レジリエンスの向上」について、該当する推奨部品を検討し、推奨基準等についても合わせて検討する。

3. 広報部会活動計画

(1) 環境と共生する家づくりに関する情報発信《新規・継続》

エンドユーザーに向けて、環境共生住宅の良さやそこでの暮らし方についての情報発信を引き続き実施する。小学生が授業で「環境共生住宅」について学ぶ際に役立つコンテンツの企画・検討を行う。

【実施予定】

- ① 居住者インタビュー（くらしかた・すまいかた）の実施
- ② 小学生向け「環境共生住宅とは」解説コンテンツの企画・検討

(2) 会員サービスの充実（環境共生に関する最新情報の発信）《継続》

見学会や交流セミナーの開催、機関誌「SYMBIOTIC HOUSING」の発行、会員専用情報の充実化を図り、より魅力的な会員サービスを提供できるような広報活動を行う。

【実施予定】

- ① 見学会の開催（2回）
- ② 交流セミナーの開催（3回）
- ③ 技術研修交流会*（会員からの依頼により随時）
- ④ 機関誌「SYMBIOTIC HOUSING」の発行（1回）
- ⑤ kkjの活動情報発信（部会情報及び活動レポート等）

※技術研修交流会

異業種が集まる当協議会の特徴を活かし、会員相互の環境共生関連事業における業容拡大や新たな事業機会等に寄与する機会創出を目的とし、会員企業における最新の技術情報をテーマとした相互交流・情報交換を図るための研修交流会。正会員・情報会員・地域会員を対象とし、会員からの依頼に応じて、オンラインの活用も検討し実施する。

(3) 会員拡大や協議会の認知度向上等に向けた広報活動《新規・継続》

kkjサイトを中心に、協議会の活動や環境共生に関する最新情報を積極的に発信していく。またサイトのアクセス解析結果を活かし、kkjサイトの改編を行い、より効果的な広報・普及活動を展開する。

【実施予定】

- ① kkjサイト解析結果を活かした広報・普及活動の展開
- ② 地域からの便り（エコハウス設計者・関係者による連載）
- ③ kkjホットニュースを活用した情報発信
- ④ kkjサイトによる各種情報発信及びその管理

4. 普及展開小委員会活動計画

(1) 環境共生住宅 普及展開方策の検討《新規・継続》

脱炭素型社会やSDGsに賛同する組織として、社会的要請やニーズに対応すべく体制や活動内容等の更なる充実を図る。

地域の工務店・設計事務所等を中心的な対象として、kkj活動の成果物（出版物やツール等）や蓄積している知見等を総合的・効果的に活用した環境共生住宅やパッシブデザインの普及に資する活動を展開することにより、会員の拡大を図る。

これにより、地域の気候風土に合った、より省エネで快適な住宅及びその設計手法の普及・浸透を図り、脱炭素社会へ寄与することをめざす。

【実施予定】

① 脱炭素型社会、SDGsに向けたkkj活動を広く訴求するための新たなツール作成や情報発信を行う。

例)

- ・現状のkkj活動等に即したパンフレットの作成
- ・現状のkkj活動とSDGsとの関係性に関する情報発信 等

② 様々な機会を通じて、環境共生やパッシブデザインに関する考え方や設計手法等の普及と浸透を図るための方策を企画し実施する。

例)

- ・品確法の断熱等性能等級の上位等級の創設も踏まえ、「お勧め建材ガイド」「お勧め設備ガイド」の解説セミナーを開催
- ・出版物やツールを連携して活用した実務者向けセミナー等の普及展開方策の検討と実施
- ・部会活動を通じて得られる情報・課題等に対応した普及展開方策の検討と実施
- ・kkj会員による活動を通じた普及展開方策の検討と実施 等

③ kkjの活動成果を活用した普及展開方策、会員拡大方策を検討し実施する。

例)

- ・ホームページを活用したkkj活動成果（補助事業の成果物等）の周知 等

④ kkjの活動の更なる活性化を目的とした、表彰等の新たな活動について検討する。

5. 事務局からの情報発信

(1) 協議会活動に関するニュースリリースの発行《継続》

協議会活動や取組み等について、住まいやまちづくりに関わる事業者、一般消費者等に広く認知してもらうため、協議会の活動成果に係るニュースリリースを発行し、積極的に報道機関等に対して情報発信をする。

(2) 会員メールマガジンによる情報提供《継続》

会員に関連のある国土交通省等の行政や住宅関連団体に係る最新情報を収集し、これらの情報を会員メールマガジンにて配信・提供する。

(3) ホットニュースによる会員情報提供《継続》

kkj 会員に限り、各々が実施するイベントやセミナー等の情報を kkj ホームページに掲載することができ、会員ホームページとリンクすることで会員情報の提供を広く発信する。

6. 国庫補助事業

(1) サステナブル建築物等先導事業（省 CO₂ 先導型）に係る審査業務の実施

（国土交通省補助事業）《継続》

国土交通省における標記事業について、引き続き補助金交付に係る審査業務を実施する。

(2) サステナブル建築物等先導事業（気候風土適応型）に係る評価・審査業務の実施

（国土交通省補助事業）《継続》

国土交通省における標記事業について、引き続き補助金交付に係る評価・審査業務を実施する。

(3) 既存建築物省エネ化推進事業に係る審査業務の実施

（国土交通省補助事業）《継続》

国土交通省における標記事業について、引き続き補助金交付に係る審査業務を実施する。

(4) 省エネ街区形成事業に係る審査業務の実施

（国土交通省補助事業）《継続》

国土交通省における標記事業について、引き続き補助金交付に係る審査業務を実施する。

(5) 地域型住宅グリーン化事業に係る評価及び審査業務の実施

（国土交通省補助事業）《継続》

国土交通省における標記事業について、引き続き補助金交付に係る評価・審査業務を実施する。

(6) 環境・ストック活用推進事業（うち、調査、普及・広報に関する事業）の実施

（国土交通省補助事業）《新規》

国土交通省における標記事業について、「省エネ性能の高い住宅を使いこなす住まい方の周知・普及に関する情報提供事業」を実施する。